

広報ふじ

NO.209

51.8.5 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1

編集・
企画調整部広報広聴課
【毎月5日と25日発行】



ひろく市政運営に役立てるため、市長が今年も7月27日から市内約90か所をくまなく管内視察

特集 社会を明るく……

夏休みを楽しい想い出に！

今年もこども達にとって楽しい夏休みがやってきました。一年のうちで一番長い夏休みは、ふだんの緊張から解放されて気候的にもとく心がゆるみがちになります。この心のゆるみをねらってこども達のまわりには危険や誘惑がいっぱい待ち受けています。水の事故、山の事故、交通事故、青少年の非行

化など数え上げれば切りがありません。これらの危険や誘惑を払いのけて、こども達に想い出に残る明るく楽しい夏を過ごさせてやりましょう。おとなたの義務と責任において一。こうしたことを具体化するためにいま、いろいろな運動が展開されています。みなさんもぜひ積極的にご協力下さい。

環境に負けないくましい青少年を育てましょう

市と教育委員会、警察署の3者が提唱して関係機関と諸団体に呼びかけ、7月10日から9月10日まで行っているのが『夏に青少年を守り育てる運動』—5つの重点目標をかけて家庭はもとより、学校でも職場でも地域社会の中でお互い同志が密接な連絡を取り合いながら青少年が明るく建設的な生活が送れるよう進めて

いる運動です。明るい健全な家庭—親子の対話のある温床から悪の芽は伸びません。この機会に親と子の心のふれ合い、話し合いを習慣づけましょう。

◎重点目標

- (1) 家族の心がよいあう明るい家庭づくりをすすめよう。
- (2) 健康の増進と体力の向上をはか

ろう。

- (3) 青少年の心身をむしばむシンナー類乱用等の非行や事故の早期発見と防止に真剣に取りくもう
- (4) 青少年の地域活動を促進し、グループ団体の育成をはかろう。
- (5) 明るく住みよい町づくりを進めよう。

幸せは家族みんなの対話から

こうした中で、育少年補導センターは、毎月第3日曜日の『家庭の日』の徹底に力を入れ、家族の対話による親と子の明るい家庭づくりと愛の一聲運動の浸透に声を張り上げています。また、本年度は特に市内須津地区をモデル地区に定めて明るく健全な地域づくりと家庭づくりを推進

しており、7月17日には地区を上げての盛大なデモンストレーションパレードが行われ、その意気込みをご披露しました。



【須津地区で行われたパレード】

- みんなでかけよう愛の一聲運動
- おはよう
 - こんばんは
 - ありがとう
 - こんにちは
 - さようなら



【家族みんなの対話から
明るい家庭が……】

暖かい心でつなぐ人と人

社会を明るくする運動富士市実行委員会が、先月行った第26回社会を明るくする運動もその一つ。市民一人一人の責任において青少年の非行を防止し、これらの原因となるものをとり除くとともに非行に陥った者の更正に力を尽くし、明るい社会を実現しようという運動で、講演会や映画会が行われ、地域婦人会と更正保護婦人会によって「愛の手紙と紙人形」を収容者に贈る慰問も行われました。



【紙人形で収容者を慰問】

特集

町内会連合会が親孝行運動

親孝行運動推進の趣旨

富士市町内会連合会は、6月4日吉原市民会館で行った昭和51年度の総会で、新年度事業計画の第1目標に「親孝行運動の推進」を掲げ、各種団体と協力して今後この運動を強力に推進して行くことを申し合わせております。家におとしよりや両親と同居している人はもちろん、遠くはなれている人も里帰りなどで両親のもとへ帰ったときは、子ども達の前で自から親孝行の模範を示してやりましょう。

経済の急成長に伴い、物質面における我々の生活は、大変便利になりましたが、一方核家族化や、共稼ぎ家庭が増えている中で、親子のふれ合いが少なくなり、とかく親の有難さが忘れられ、親族間での財産争いや、子捨て、子殺し犯罪の低年化等精神面は極度に荒廃し、今や豊かな人間性の回復の必要性が大きく叫ばれております。

また、人間が地球上に生命を受け万物の靈長と言われ、今日の繁

栄に至るまで、この生命をはぐくみ育ててきたものは親であることをはっきりと認識しなければなりません。

そこで、我々は、人間であることを強く自覚し、各種団体と連携をして、親を敬い、常に親に対する感謝の気持を忘れず、親を大切にするよう「親孝行運動」を全市民の運動とし、その展開を図っていきたい。

おそろしいシンナー遊び

青少年をとり巻く社会環境の複雑多様化が青少年に与える影響は大きい。ともすれば自己を見失い非行に走る傾向が著しく、特に、シンナー等の乱用者が激増しているため県下一斉に青少年のシンナー乱用防止呼びかけ運動が行われています。富士市でも、7月中に街頭補導と巡回広報で先制攻撃をかけ夏に多いシンナー乱用者の発見と補導に全力をあ

げています。よそのこどもでも、シ

[富士市内]**●青少年がシンナー等の乱用で補導された状況 (51年1月~5月)**

中学生	高校生	その他の学生	有転者	無転者	計
1	8	0	21	13	43人

●動機はこんなところから……

(50年1月~12月)

総数	友人関係	好奇心	うさばらし	なやみ	その他
126人	98	27	1	0	0

シンナーなどの乱用は こんなにおそろしい



=これは危険信号=

- 勉強部屋や衣服からシンナー等のにおいがする。
- 不必要なシンナーや、ビニール袋をもっている。
- 不必要なコーラ等のびんを持っている。
- 食欲がなくなる。
- 元気がない。
- 勉強ができない。
- 仕事ができない。
- 顔に油気がなくなる。
- 口のまわりが白くされる。
- ロレツがまわらない。

青少年を危険なシンナー類等有機溶材の乱用から守りましょう

特集 夜道の一人歩きは危険です

—夏の防犯運動実施中—

この季節は性犯罪やドロボーなどの犯罪も増えるとき、7月20日から8月31日まで夏の防犯運動が行われています。特にこの時期に多いのは暑いために夜、戸締りを忘れてドロボーの被害にあったり、痴漢などによる性犯罪ですが、子どもの夜遊びも度を過ぎると非行につながる可能性が十分にありますので、子どもが外出するときは「行先」「目的」「帰宅時間」をたしかめ「気をつけてね」のひとことを忘れないようにしましょう。



みんなで守ろう交通ルール

夏の交通安全県民運動が先月行われ、特に夏休み中の子どもの交通事故といねむり、飲酒運転の追放を呼びかけています。また、この季節は海や山へ出かける機会も多く、つかれからくる行楽ドライブの事故や、子どものとび出し、自転車によるいたましい事故の防止に重点を置いています。

富士署管内の交通事故発生状況

	発 生	死 者	傷 者
51年上半期	601	13	719
50年上半期	452	14	575
増 減 数	+149	-1	+144

原因別事故件数 (S51年上半期)

原 因	件数	原 因	件数
信号無視	21	過労運転	3
右側通行	11	最高速度違反	1
後退不てき	8	交差点安全通行違反	29
横断転回不てき	6	ハンドルブレーキ操作不てき	8
車間距離不保持	4	わき見運転	85
追越違反	6	安全速度違反	40
右、左折違反	54	その他安全運転違反	170
優先通行違反	7	その他の	11
歩行者妨害	24	不明	7
交差点徐行違反	13	歩行者の原因	41
一時停止違反	18		
酒酔い運転	34	計	601



特集 さけよう!

無理な登山と単独登山

夏山登山は本当に楽しいものですが、気象の変化と体力の消耗が思わず事故を引き起します。手近かに富士山と愛鷹連峰をひかえた当市では

県山岳連盟遭難防止対策協議会富士支部が、夏山シーズンに備えて去る6月に愛鷹山で山岳遭難救助訓練を行い、登山道の整備など遭難防止に万全を期しておりますが、登山者のマナーを守り楽しい登山をするよう呼びかけています。



【遭難救助用無線交信地点の選定も
しんちょうに……】

登山のマナー

- ・単独登山は避け、習熟したリーダーと。
- ・登山計画書を出そう。差出箱などのい入山点では最寄りの警察署・市役所、商店などへ。
- ・天気予報を聞き、無理な登山は避け、途中で引き返す勇気をもとう。



- ・万一遭難事故が発生した場合は、事故者の至急手当と同時によりの部落まで連絡員をだして警察に急報すること。
- ・愛鷹山野猿沢の沢登りは初心者にはムリである。また、割石峠の下りは十分注意すること。

水の事故 あなたの注意が子どもを守る

夏休みを前にして、7月1日（国民安全の日）から7日まで水難事故防止強調週間が行われ、県教育委員会は県下の各学校に水難事故防止の通達を出しました。しかし、夏休み中

は何といっても家庭での注意が一番かんじんであります。これだけはぜひ注意してやってほしいと各家庭に次のように呼びかけています。

うにすること。

- (12) 水泳後は、真水で洗体、洗眼すること。
- (13) 水泳に自信のない者は、必ず浮輪等の救助具を携行すること。
- (14) 女子の場合は、あまりはでな水着を用いないこと。

各家庭でぜひ話してやって欲しいこと

- (1) 健康を害している場合はもちろん、空腹、疲労時、食事や激動の直後、月経の時には泳がせぬこと。
- (2) 水泳に行く時は、必ず水泳に自信あるものと同行し、事前に家庭に行先、帰宅の予定時間、同行者を知らせておくこと。
- (3) 危険な場所、禁止区域、不潔な場所または未知の場所では泳がないこと。
- (4) 水に入るときには、必ず準備運動を行なうこと。
- (5) 水に入るときには、徐々に入る
- こと。
- (6) 1人はなれて泳がないこと。
- (7) 水泳中は絶対にわるふざけしないこと。
- (8) 長時間、水の中に入っていないこと。
- (9) 炎天下では日射病の予防に留意すること。
- (10) 飛び込む時は、水深、水中の危険物の有無をよく確かめること。
- (11) けいれんを起したり、おぼれた人を見たときは、大声で助けを求める。また、人を助けるときは、大せいの人の協力を求めるよ



【超満員の市民プールで
かたときも目をはなさず
安全を見守る監視員】

国民健康保険税の納期は――

――8月から来年1月までの6回

税率は昨年と同率…

今回きまった国民健康保険税は、納期を8月から来年1月までの6回とし、被保険者のみなさんが公平に負担できるよう世帯の生活能力や被保険者的人数などを基礎にして税額が決められています。また、給付に

◎税率

ついでも、だれでもが平等に医療の恩恵が受けられるよう負担能力の高い人に低い人を助けていただく相互扶助をたてまえとした国民健康保険制度がとられており、この点をよくご理解の上、納期限をかならず守っていただくようぜひご協力下さい。

所得割額	資産割額	均等割額	世帯割額
51年度市民税の 所得割額の 203 100	51年度固定資産 税の(土地家屋分) 78 100	被保険者1人について 2.520円	1世帯について 5.400円

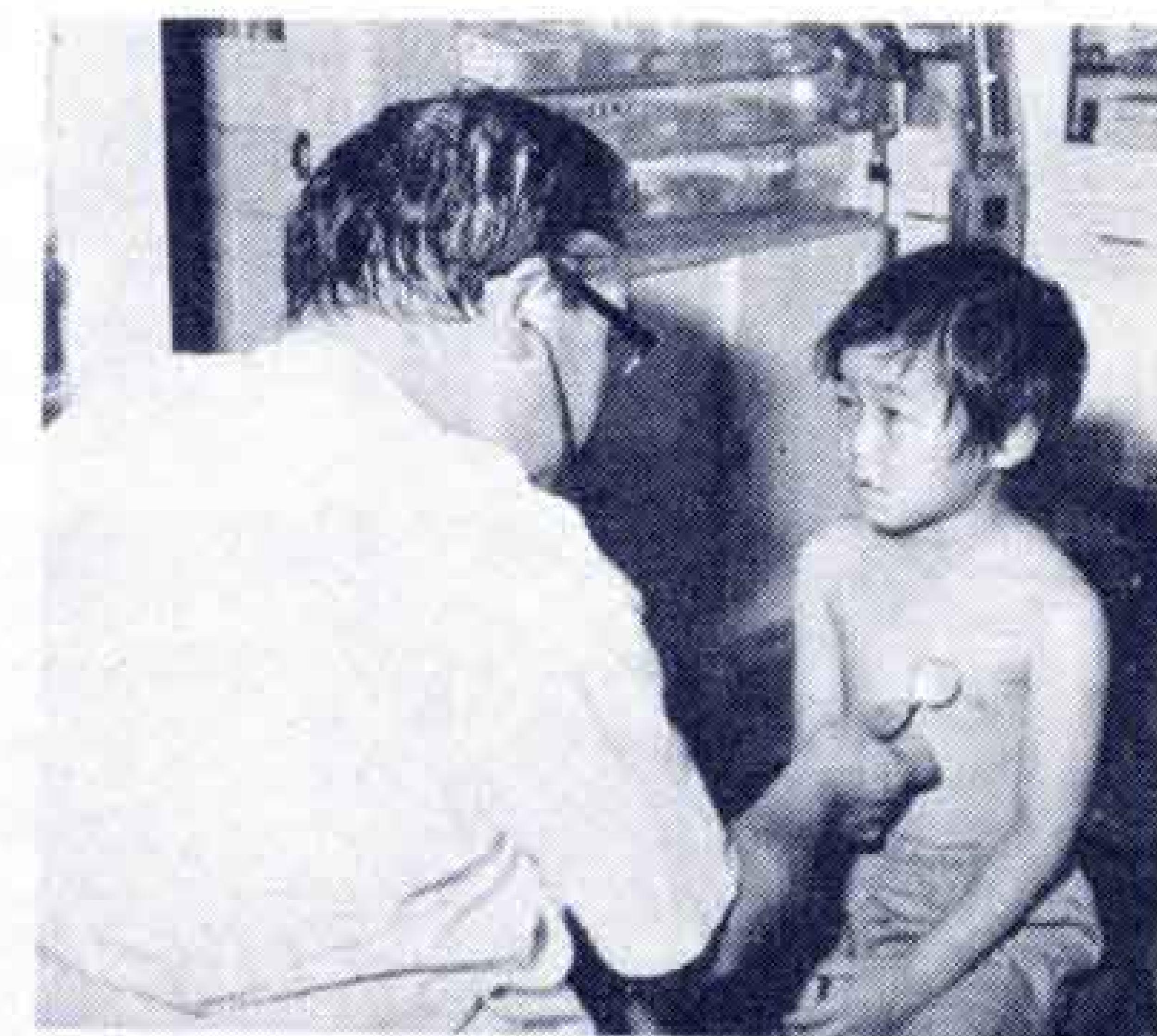
一世帯当たり…

保険支払いは 10万9千円

保険税は 4万4千円

昭和51年度の一世帯当たりの国民健康保険税は平均年額4万4千円くらいになります。一方、病気やけがのために医療を受けたとき、国民健康保険から支払う療養給付や保険給付な

どの給付額は、4月に約9億の医療費の値上げ等があったので年間平均10万9千円が見込まれており、支払い金額の半分以上が国からの補助金や市の予算でまかなわれることになります。



【市と国が半分以上を負担して…】

助産費が4万円に

被保険者が出産した場合、いままでは助産費2万円と育児手当金1200を支給していましたが、昭和51年4月1日以後出産した方には、助産費のみ4万円支給することになりました。

造林シリーズ【その2】

植栽した木の生長につる切と除伐

植栽して7~8年たち、下刈手入れをし、樹高が2.5m以上に生長した林も1~2年放置しますと「くず」「つた」「やまいも」等のつる類が「すぎ」や「ひのき」に巻付き、生長の邪魔をしたり、幹に巻跡を付けて用材にならなくしてしまいます。そこで、つるを鎌で切ったり、除草剤を撒布したりして木の生育を助けます普通、植栽して10年~15年生になったころ実施します。

その頃になると、つるだけでなく植栽した木の生長の邪魔になる雑木や、育つ見込みのないもの、用材にならないもの等が植えられた「すぎ」「ひのき」のなかにもあります。それらを切り除く仕事を「除伐」といい

ます。除伐作業は、木の枝と枝が接し競争して生育する状態になったとき行います。10年~20年生頃です。早目に実施しないと良い木が早く大きくなりません。植林の手入れは適期に実施いたしましょう。

※以上のことで、なにかおたずねしたいことがありますたら経済部林政課（電話51-0123 内線412）へご連絡下さい。



【つる切も大事な仕事の一つ】



75ふじ
“みんなの施設”
(無料)

・発行・編集 企画調整部広報広聴課

・内容 市内にある市立の公共施設（一部県立の施設も）を白黒の写真入りで余すところなく簡潔に集録しており、施設を利用するときのガイドとして便利です。

・頒布場所 市民相談室（市庁舎2階）または市内各公民館、吉原市民会館



おとしよりの 大学講座

昭和51年度第2回寿大学講座が、7月29日、富士市社会福祉センター大広間で開かれました。

この日出席したおとしよりは約370人。塩川県立沼津ろう学校長の「3つの洗面器の教え」や、福祉事務所社会課主催による老人保健学級として小森眼科医院長の「眼の衛生」などの講演を聞いたあと映画を見て閉校しました。



【熱心に聴講するおとしよりたち】

森島チームが優勝

—市民ソフトボール大会—

第10回市民ソフトボール大会は、7月17日と25日に富士川緑地公園で行い、森島チームが優勝しました。

この大会に参加したのは全部で488チーム。この中から予選で勝ち残った61チームがこの2日間熱戦をくり

抜けました。結果は次のとおり
・1位 森島チーム
・2位 水戸島Aチーム
・3位 宮下チーム、上和田チーム。

【緑地公園で】



女子高校生に消費生活講座

女子高校生を対象にした第1回消費生活巡回高校生講座を開きました。やがて学窓を巣立つて家庭の主婦となる女子高校生に、いまのうちから正しい商品知識を身につけ、かしこい消費者になってもらおうと開いたも

ので、7月14日の富士見高校では約840人、15日の吉原商業高校では約250人の女生徒が国民生活センターコンサルタント小藤博子さんの講義を熱心に聞き入っていました。

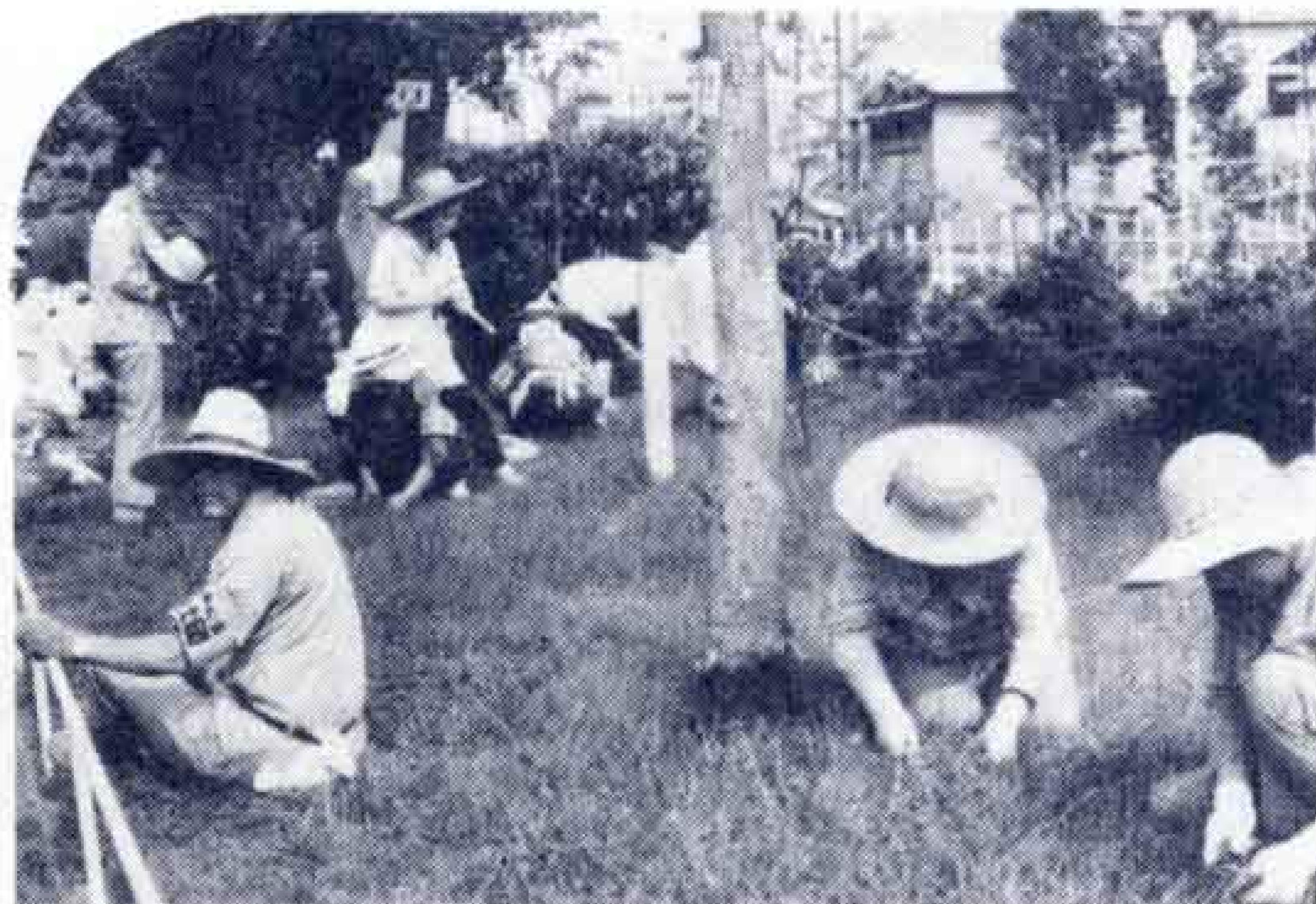
【富士見高校講堂で】



老人クラブが清掃奉仕

富士市老人クラブのおとしよりが、7月30日、市内の公共施設などの清掃奉仕を行いました。

この日参加した約5000人のおとしよりは、手に手にカマやホウキを持って吉原小学校など市内163か所の公共施設に分散し、暑い日射しのなかで草取りや清掃奉仕にはげみました。



【吉原小学校で】

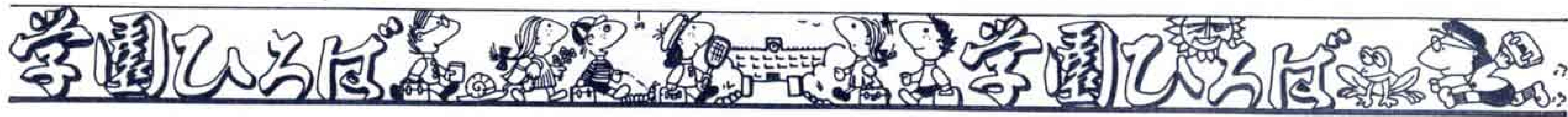
腰をのばして……

～農村婦人の体操教室～

市農業振興推進協議会生活改善部のお母さん達約55人が参加して、7月26日市立体育館で農村婦人の体力測定と体操教室を開きました。歳をとっても腰が曲がらないように…と、うだるような暑さの中、イスやタオルを使って懸命の奮闘を続けていました。



【農村婦人の体操教室】



うきしま沼の開発

② 水とたたかう

浮島沼の歴史は、「水とのたたかいの歴史である」といっていいかもしません。

浮島沼には、和田川、たじゅく川、滝川、あかぶち川、すど川、春山川など、たくさんのか川が流れこんでいます。ところがこれらの川は、雨があればたちまち沼を湖に変えてしまします。

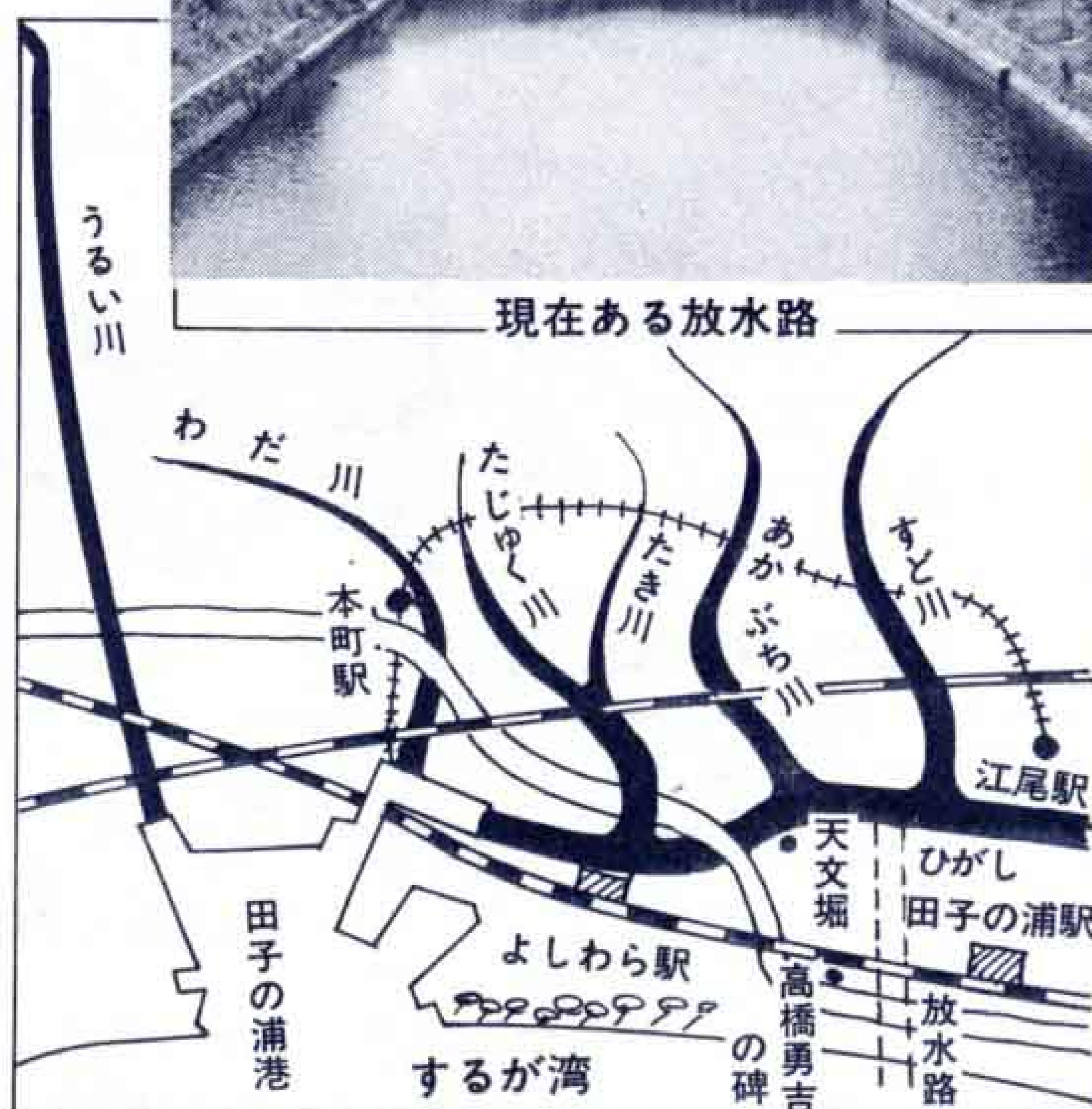
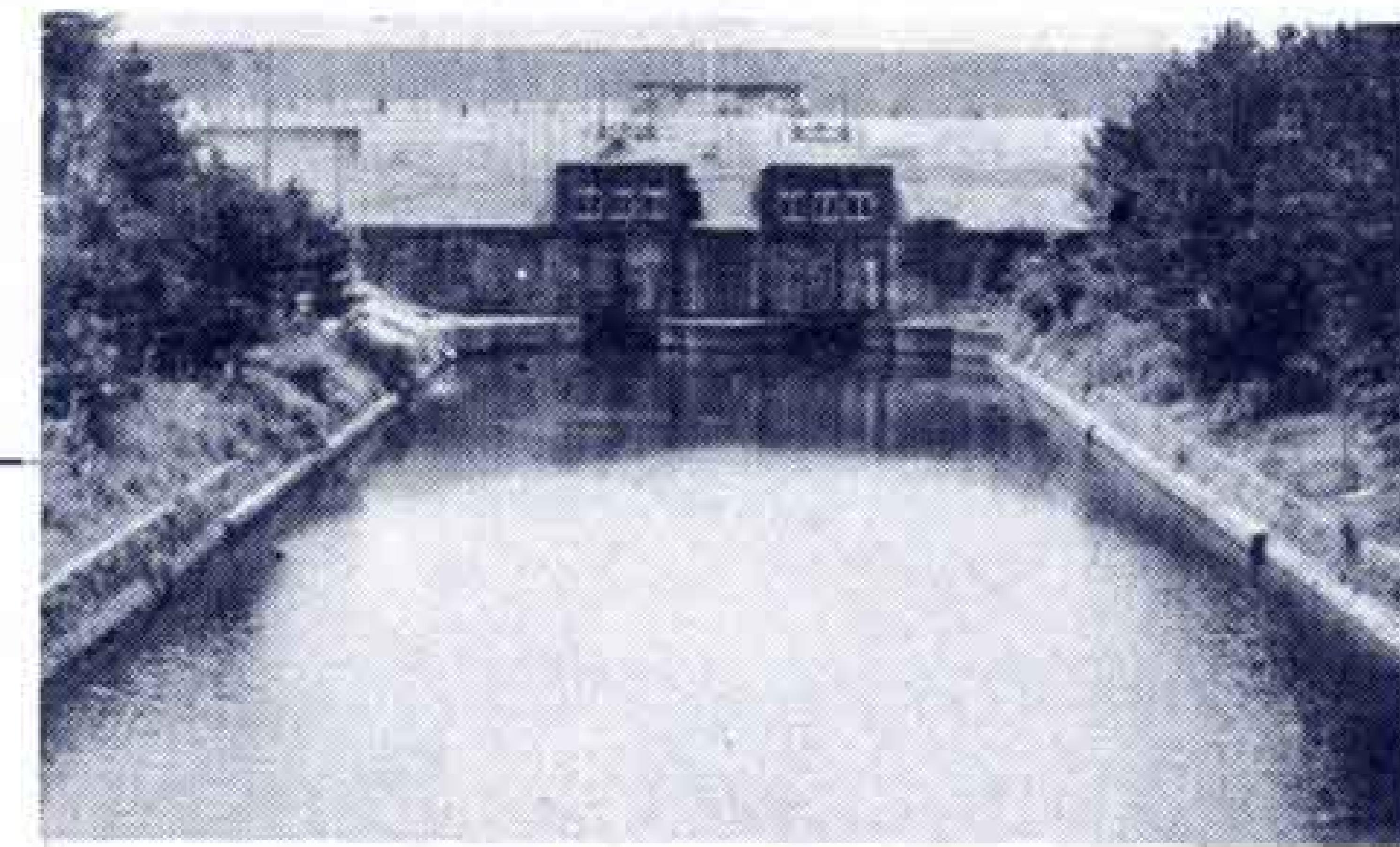
天文堀の完成で、大野新田や桧新田、田中新田の水はけはよくなりましたが、これより東の柏原や原は、いく日も水がひきません。

昔のお百姓さんは、自分の田畠をもたないみずのみ百姓や、20アールくらいしかもっていないこまえ百姓がほとんどです。20アールでは、おとな2人が食べていくのがやっとですが、それでさえ水害であてにはなりません。

原宿の増田平四郎さんは、お百姓さん達の

田畠をもっとふやし、水害からも守るために、沼の水をするが湾へ出す放水路を作ることを計画しました。放水路は、明治2年の春やっと完成しましたが、その年の8月、台風と高潮のためつぶれてしまいました。

現在ある放水路は、昭和17年にできたものです。



ごてん庭の清掃作業

7月21日から、吉原第3中学校の林間学校がはじまりました。

第1日目は、ごてん庭の清掃作業。昼ごろ、宝永山下のごてん庭に着き、さっそく作業開始。リュックの中に用意してきた大きなビニール袋が、たちまちクズや空きカンでいっぱいになる。

美しい自然の中に、なぜこんなにゴミをするんだろう。

ねびえをふせごう
むし暑い夜がつづいて
いますが、こんなときに

おこります。
私達の脳は、体が熱を

もつたり冷えたりしない
ように、いつも働いてい
つけましょう。

はだかのおなかは、冷
たさにとても弱いのです
暑くても、はらまきを

でも、ねむつていると
ねびえは、ねむつてい
るあいだに、体が冷えて

きは、その働きがにぶく
なります。

麦わらで、牛や馬、
それからちょっとむず
かしいけれど、人形も
できるんだよ。

お父さんやお母さん
に聞いてごらん。

「こどものころ、水車
やほたるかごも作った
っけ」なんていうよ、
きっと……



- 6 -

